

令和4年度 第5回教育研究評議会議事要録

日 時 令和4年9月15日（木）13:30～15:15
場 所 Teams（オンライン）開催
出席者 太田学長，久留主理事，佐川理事，山岸理事，鳥羽田理事，菊池理事，原口人文社会科学部長，野崎教育学部長，岡田理学部長，乾工学部長，宮口農学部長，羽瀧図書館長，西川全学教育機構長，鈴木評議員，高橋評議員，上地評議員，下村評議員，鎌田評議員，横木評議員，大久保評議員，井上評議員，安評議員，金野副学長，増澤副学長
監事監査規則第9条第2項に基づく出席者 人見監事，浅見監事

議 題

審議事項

- 1 教員の任期に関する規程の一部改正について
- 2 令和5年度茨城大学学年暦について
- 3 茨城大学動物実験等取扱規程の一部改正について
- 4 サイバーセキュリティ対策等基本計画（第Ⅲ期）について
- 5 「茨城大学工学部規程」の改正について

報告事項

- 1 茨城大学教育研究評議会の評議員について
- 2 教員の人事について
- 3 中期計画及びアクションプランに係る令和4年度計画の進捗状況（9月末）の自己点検・評価の実施について
- 4 「対面授業の受講が困難な学生に対する配慮に関する申合せ（新型コロナウイルス感染症対応）」の改定について
- 5 令和5年度サバティカル制度利用許可者について
- 6 地球・地域環境共創機構（GLEC）事業報告会の開催について
- 7 地球・地域環境共創機構水圏環境フィールドステーション 教育関係共同利用拠点の認定について
- 8 未来共創学環（仮称）の進捗状況報告等について

議 事 概 要

I 審議事項

- 1 教員の任期に関する規程の一部改正について
学長から，教員の任期に関する規程の一部改正について，資料1に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで，人事労務課長から説明があり，審議の結果，提案のとおり了承された。
- 2 令和5年度茨城大学学年暦について
学長から，令和5年度茨城大学学年暦について，資料2に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで，学務企画課長から説明があり，審議の結果，提案のとおり了承された。

【主な意見】

○燃料費の高騰が深刻化している現状に鑑み、学年暦での調整も検討の一つとなるのではないか。

3 茨城大学動物実験等取扱規程の一部改正について

学長から、茨城大学動物実験等取扱規程の一部改正について、資料3に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで、研究推進課長から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

4 サイバーセキュリティ対策等基本計画（第Ⅲ期）について

学長から、サイバーセキュリティ対策等基本計画（第Ⅲ期）について、資料4に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで、羽淵副学長から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

5 「茨城大学工学部規程」の改正について

学長から、茨城大学工学部規程」の改正について、資料5に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで、乾工学部長から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

II 報告事項

1 茨城大学教育研究評議会の評議員について

学長から、口頭での報告を省略する旨、発言があった。

2 教員の人事について

学長から、口頭での報告を省略する旨、発言があった。

3 中期計画及びアクションプランに係る令和4年度計画の進捗状況（9月末）の自己点検・評価の実施について

佐川大学戦略・IR室長から、中期計画及びアクションプランに係る令和4年度計画の進捗状況（9月末）の自己点検・評価の実施について、資料8に基づき報告があった。

4 「対面授業の受講が困難な学生に対する配慮に関する申合せ（新型コロナウイルス感染症対応）」の改定について

学務企画課長から、「対面授業の受講が困難な学生に対する配慮に関する申合せ（新型コロナウイルス感染症対応）」の改定について、資料9に基づき報告があった。

5 令和5年度サバティカル制度利用許可者について

金野副学長から、令和5年度サバティカル制度利用許可者について、資料10に基づき報告があった。

6 地球・地域環境共創機構（GLEC）事業報告会の開催について

蓮井地球・地域環境共創機構副機構長から、地球・地域環境共創機構（GLEC）事業報告会の開催について、資料11に基づき報告があった。

7 地球・地域環境共創機構水圏環境フィールドステーション 教育関係共同利用拠点の認定について

蓮井地球・地域環境共創機構副機構長から、地球・地域環境共創機構水圏環境フィールドステーション 教育関係共同利用拠点の認定について、資料12に基づき報告があった。

8 未来共創学環（仮称）の進捗状況報告等について

久留主理事及び福與学長特別補佐から、未来共創学環（仮称）の進捗状況報告等について、資料13に基づき報告があった。

【主な意見】

○学環授業担当専任教員（仮称）について、高校生はその科目のゼミをとることができる、誤解してしまうのではないかと。

○同じような教育プログラムが近隣大学でも立ち上がっている。本学の目玉はコーオペ教育であるので、入試広報にて他大学との違いをきちんと示す必要がある。

○コーオペ教育の進捗状況が見えない。適合性が高いとのことで経済学が前面に立っているが、疑問が残る。コーオペ教育はあらゆる学問分野との適合が考えられると思う。

○茨城県は工業と農業が特徴であるが、農学部存在感が薄くなっておりもったいないように感じる。

○学位は「学士（学術）」であるが、学生は学術とは結局何なのかという疑問を持つのではないかと。経済関係のコースを取得した人は経済の、工学系のコースを取得した人は工学の学位を出すべきではないかと。

○工学が分かる経済経営者、経済経営が分かる工学者を育てているということや必要があるのではないかと。ストーリーとしては、二つの学問の基礎をしっかりと学んだ上で、専門性を高めスペシャリティを目指す、ということだと思われる。

III 監事からの意見

- ・サイバーセキュリティ対策等基本計画（第Ⅲ期）について、FDやSD等の略語については文始めの登場においては正式名称を記載していただきたい。
- ・工学部の早期卒業制度は優秀学生の確保等が期待でき、よい取組だと思う。学生への効果的なPR等、情報発信をお願いしたい。
- ・規程改正については、総務課法規係との協議が済んでいるのかどうか明記してほしい。
- ・学環について、どのように位置づけるのかということも含め、入試広報についても十分にご検討いただきたい。
- ・対面授業の受講が困難な学生に対する配慮について、前年度に引き続き十分に適切な対応をしていただきたい。

IV その他

無し

次回 教育研究評議会開催

10月13日（木） 13時30分から